

平成29年度登米市行政評価外部評価指摘事項に係る対応について

連番	施策名	事務事業名	担当課	評価結果	指摘事項	指摘事項への対応について	平成29年度の取組	平成30年度の取組	平成31年度の取組	対応完了予定年度
1	効率的な財政運営の推進	納税貯蓄組合等補助金	収納対策課	改善	① 高齢化や担い手不足により、組合そのものの存在が難しくなっている点、口座振替やコンビニ納付等の納税環境が多様化している点、そして補助金支出等に係る職員の事務負担が膨大である点などを考慮すれば、この事業の費用対効果は悪い。費用対効果を意識して事業内容を見直し、事業成果の向上を図っていただきたい。 併せて、継続して実績値が目標値を上回り続けているのであれば、目標値を上方修正するなど、成果指標の見直しも行っていただきたい。	納税貯蓄組合補助金については事業効果として取納率が高いものであるが、口座振替やコンビニ納付の利用拡大に伴い、それらの費用も支出していることから、納税環境の整備と補助金の支出に係るコスト(1組合当たり支出額、市税1万円当り支出額等)を比較して、費用対効果の検証と業務内容の精査を行い、事務事業改善を図っていく。 成果指標については、計画値の90%に対して実績値は93%であり、既に目標達成していることから、目標値を見直しするとともに、新たな目標値に向けて納期内納付を推進する。	◇納税貯蓄組合補助金について、県内の自治体の補助金交付要綱等を調査する。 ◇納税貯蓄組合(連合会及び単位組合)の補助金のあり方を検討し、見直しを行う。	◇検討結果に基づき、納税貯蓄組合補助金交付要綱を改正する。	◇納税貯蓄組合補助金の見直し結果に基づき、事務事業を執行する。 ◇納税貯蓄組合(連合会及び単位組合)への周知及び啓蒙を行う。	平成31年度
					② 交付した補助金の使途が適切なものが精査されたい。この補助金は、飲み食いや物品の配布のために使ってよい補助金ではなく、納税貯蓄組合法や納税貯蓄組合規約が遵守されていない団体には、交付すべきではない。 また、連合会及び各組合が行っている事業の目的と成果についても整理し、補助対象とすべき事業かどうか検討されたい。	納税貯蓄組合補助金について、単位組合や連合会における補助金の使途が適切なものとなるよう、見直し及び改善を進め、納税貯蓄組合法の規定に基づく事務費補助金という趣旨の徹底を図っていく。 併せて、納税貯蓄組合連合会及び単位組合が行っている事業について、補助対象経費の整理を行い、補助金積算方法の見直しを行う。	◇上記の対応による。	◇納税貯蓄組合総会においては、記念品や贈費等を改善する。 ◇納税貯蓄組合の視察研修会のあり方等を改善する。	◇上記の対応による。	平成31年度
2	生涯学習の充実	青少年のための登米市民会議支援事業	生涯学習課	維持	① 事業目的からすると、現在成果指標として設定されているものは活動指標であると考えられる。事業の目的に対し、どのような成果や効果、変化があったのか把握できる成果指標を設定されたい。例えば、単なる参加者数ではなく、事業への青少年の参加者数であるとか、協力者数などにすべきである。	これまで、あいさつ運動や少年の主張、各支部で地域に密着した青少年の健全育成活動を実施し、その事業への参加者数を成果指標として設定してきた。 今後は、青少年の健全育成事業に参加した全人数に対する青少年の参加率を把握し、統一的な見解の基に事業効果が把握できる成果指標として設定する。	◇役員会等において事業全体の参加者数のうち、青少年の参加者数が把握できるように依頼する。	◇各種事業の内容について、青少年が興味を持ち参加しやすい事業となるよう検討し参加者の増につなげ、効果的な青少年健全育成活動となるよう取り組む。	平成30年度	
				維持	② 様々な事業を多く実施している点はすばらしいが、参加者に広がりが少ないことが残念である。事業目的からすれば、学校と地域社会との連携が重要であり、関係者以外の住民の参加を促すことが出来れば、より一層地域社会との連携が進むと考える。 また、より地域に身近な各コミュニティ組織の活用・連携も検討していただきたい。	各支部の事業は、それぞれ特色のある事業を展開し、多くの方に参加していただけるよう取り組んでいるが、今後事業を実施するにあたっては、児童・生徒を通じて地域住民にも参加・協力を促せるよう、より一層、学校やPTA等との連携を図ると共に、事業の周知拡大や開催日程を調整するなど、より多くの方に参加・協力いただけるよう取り組んでいく。 また、コミュニティ組織との連携については、既に各支部の役員としてコミュニティ組織の会長等に参画いただいております。今後も連携し事業を行っていく。	◇今後、開催予定の事業で、少年の主張登米地区大会及び登米市中学校国語弁論大会を津山中学校に於いて開催するが、例年、開催地区の市民にのみ区長を通じ通知を行っていたが、今回から全中学校の生徒を通じての周知や市広報等を活用し、多くの市民に参加していただくようにする。 ◇市民会議の機関紙「伸びゆく登米市の青少年」について、児童、生徒、関係機関へのみの配付としていたが、全世帯に配付し活動状況の周知を図る。	◇各支部の事業の実施において、周知方法や開催時間など多くの方が参加・協力していただけるよう配慮していく。	平成30年度	
		放課後子ども教室事業	生涯学習課	維持	① 地域の教育力が真に問われる事業であり、コミュニティ組織との連携が進められていることは評価できる。持続可能な事業としていくため、地域の方々に計画段階から参画いただき、主体的に取り組んでくれる人材の確保・育成を考慮しながら進められたい。 また、専門性を有するNPOや児童館、各青少年団体や女性支援団体などの、これまで困難を抱えながらも「子どもたちの居場所」を長期間守ってきた市民活動団体との連携も図っていただきたい。	放課後子ども教室での体験活動や交流活動には、地域住民の協力、地域ボランティアスタッフの関わりを欠く事ができない。地域の協力者や地域ボランティアスタッフは個人の熟意・責任感に大きく頼っている現状で、高齢化や人員確保の難しさがある。公民館等地域の団体や企業に参画してもらい、地域で子どもを育てる意識を高めていく。	◇放課後子ども教室の体験活動に、取り組みが可能な教室において地域スポーツクラブのプログラムや地元企業の出前講座を定期的に取り入れる。	◇〔人材確保〕PTA、コミュニティ、市民に向け放課後子ども教室事業をお知らせし、事業運営に関わって頂く地域ボランティアスタッフや民間団体を募集する。 ◇〔活動内容〕全ての教室において、地域スポーツクラブや公民館等の人材やプログラムを活用できるよう検討する。	◇〔人材確保〕PTA、コミュニティ、市民に向け放課後子ども教室事業をお知らせし、事業運営に関わって頂く地域ボランティアスタッフや民間団体を募集する。 ◇〔活動内容〕全ての教室において、地域スポーツクラブや公民館等のプログラムや地元企業の出前講座等を取り入れる。	平成31年度
			維持	② 子供を持つ親たちにとって利用しやすい制度となるよう、常に課題の把握と改善を重ね、登米市に住んでいて良かったと評価されるような事業としていただきたい。	『放課後子ども総合プラン登米市行動計画』において、社会教育事業である「放課後子ども教室」と児童健全育成事業である「放課後児童クラブ」との一体的な事業展開を図っている。現在、本市では放課後の児童の居場所として「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」がある。社会教育事業と児童福祉法に基づく事業と事業目的が異なるが、どちらも児童を対象とし活動時間もほぼ同じであることから『学童保育』と捉えられている。 放課後子ども教室は、各町域1校ずつ市内9小学校で開催しているが、その内、7校が平日18時30分まで開催しており児童クラブの機能を補完している状況である。今後は、事業目的に沿った「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」との棲み分けを行い、保育支援が必要な子どもたちを預かる児童クラブをしっかりと確保した上で、放課後子ども教室の様々な活動で社会教育事業に多くの子どもたちが触れる機会を持つよう体制づくりを進めて行く。 〔開設状況〕9校/22校 追：北方小学校、登米：登米小学校、東和：米川小学校、中田：浅水小学校、豊里：豊里小学校 米山：米山東小学校、石越：石越小学校、南方：南方小学校、津山：横山小学校	◇既設教室では、事業目的に沿った事業となるよう、現在18時30分までとしている放課後子ども教室の終了時刻を、学校の下校時刻に繰り上げる準備を行う。 〔開設状況〕9校/22校 ◇市内児童が、放課後子ども教室に参加する機会を公平に確保するため、4校の開設準備を進める。	◇既設教室で終了時間を学校の下校時刻とする。 ◇未開設小学校のうち、4校で放課後子ども教室を開設する。 〔開設状況〕13校/22校 ◇市内児童が、放課後子ども教室に参加する機会を公平に確保するため、9校の開設準備を進める。	◇未開設小学校9校で放課後子ども教室を開設し、市内全小学校で放課後子ども教室を実施する。 〔開設状況〕22校/22校	平成31年度	

平成29年度登米市行政評価外部評価指摘事項に係る対応について

連番	施策名	事務事業名	担当課	評価結果	指摘事項	指摘事項への対応について	平成29年度の取組	平成30年度の取組	平成31年度の取組	対応完了予定年度	
3	高齢者福祉の充実	生きがい対応デイサービス事業	長寿介護課	維持	①	介護予防の観点から有効な事業であり、市民ニーズも高いと思われる。事業対象者だけでなく、多くの市民にこの取り組みを知っていただけるよう、様々な機会を利用して広報に努めていただきたい。	本事業は、通所により各種サービスを提供することにより、高齢者の生きがい・生活の助長、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消等を図ることを目的とし、高齢者の社会参加及び介護予防にもつながる有効な事業であると認識している。そのため、多くの市民にこの取り組みを知っていただけるよう、市広報紙掲載のほか、高齢者と接する機会が多い福祉関係団体との連携を図り、本事業の周知を図っていく。	◇市広報紙による本事業を含めた高齢者福祉サービス事業のお知らせ。 ◇地域包括支援センター、登米市社会福祉協議会等との事業参加促進のための連携・調整。	◇市広報紙による本事業を含めた高齢者福祉サービス事業のお知らせ。 ◇地域包括支援センター、登米市社会福祉協議会等における高齢者の相談、訪問、集会等における事業PRと参加促進。		平成30年度
					②	週1回の事業である関係上、事業目的達成のためには、他のミニデイサービス事業なども併せて利用いただくことが有効である。必要としている市民がより参加しやすくなるよう、事業間で調整を行うなど、利用しやすい環境の整備を図っていただきたい。	本事業の通所型サービス提供については、介護保険事業に準じ週1回としているが、高齢者の積極的な社会参加や介護予防を推進するためには、本事業と他事業とを組み合わせること大きな効果が期待できる。そのため、高齢者の生きがいづくりと介護予防を目的とした、より身近な場所で開催されている高齢者の集いの場のミニデイサービス(行政区単位)やシニアサロン(集落単位)への参加誘導や、健康教室や介護予防教室を共催するなど、より効果的な事業展開を図って行く。	◇ミニデイサービス、シニアサロンの開催支援及び参加誘導。 ◇健康教室、介護予防教室との共催に向けた連携・調整。	◇ミニデイサービス、シニアサロンの開催支援及び参加誘導。 ◇専門指導員による健康教室、介護予防教室との共催。		平成30年度
		外出支援サービス事業	長寿介護課	維持	①	自宅と病院だけの往復だけではなく、ドライブや買い物等にも利用できる「外出支援」であることに力を入れて周知を図り、利用登録者数の増加、多様な社会参加の後押しをされたい。 また、本事業の車両台数にも限りがあることから、今後は他の福祉輸送サービスとの連携も検討されたい。	本事業の利用登録者は、在宅歩行困難者であることから、ケアマネジャーの生活相談等を通して本事業の周知は図られていると認識している。 しかし、利用目的は、通院や入院が殆どを占めていることから、各種行事への社会参加やレクリエーション等への利用を促し、在宅歩行困難者の生きがい・生活の助長を図って行く。 また、車両台数も限られていることから、必要とされる時に切れ目のないサービスが提供されるよう福祉タクシー事業所との連携について検討を行う。	◇利用登録者への積極的な社会参加やレクリエーション等への利用誘導。 ◇福祉タクシー事業所の運行状況の把握。	◇利用登録者への積極的な社会参加やレクリエーション等への利用誘導。 ◇福祉タクシー事業所との連携検討・決定。		平成30年度
					②	福祉分野・委託事業であっても、どうすれば事業の成果が向上するの考えていただきたい。 事業の目的と現在の成果指標の設定理由を確認し、事業の質が向上するよう成果指標を検討いただきたい。	在宅歩行困難者の福祉向上を図るため、利用者の社会参加やレクリエーションなど幅広い利用を促し、利用目的別の状況を把握しながら、事業の質の向上を図って行く。 また、利用件数を成果指標としていたが、在宅歩行困難者の利用率とするなど、事業成果を把握できる成果指標とするよう見直しを検討する。	◇利用目的別状況把握。 ◇成果指標の検討。	◇事業内容の検討・決定。 ◇成果指標の検討・決定。		平成30年度
4	商業の振興	登米市共通商品券運営事業補助金	商業観光課	改善	①	共通商品券について、消費者側と取扱店舗双方のメリット・デメリットを整理されたい。その上で、最大の課題である取扱店舗の増加について検討し、商工会と共に課題の解決を図っていただきたい。	【消費者側と取扱店舗双方のメリット・デメリットの整理】 ・メリット 消費者:お楽しみ抽選機能付与、昨年度は2割増プレミアム商品券が即日完売 取扱店:お楽しみ抽選機能付与による集客ツール ・デメリット 消費者:使用店舗に限りがある(183店舗)※市内商業事業者の2割 取扱店:年会費、換金手数料負担有り 共 通:事業認知、広がりがない 【最大の課題である取扱店舗の増加について】 消費者、取扱店、それぞれによる魅力向上。加盟店の負担軽減。新たなお楽しみ抽選機能の検討。加盟店ならではの新たなサービス構築。啓発。	◇登米市振興協同組合との協議、意見交換。	◇優先的取組事項の検討。 ◇啓発の強化。	◇取組可能な優先的取組事項の実践。 ◇啓発の強化。	平成31年度
					②	多くの人に商品券を使ってもらうためには、期間中に商品券を利用するとお得になる「とめっこマネーウォーク」や「とめっこマネーデー」の制定、取扱店舗が分かるマップの作成、商品券の有効期限廃止または延長など、お得さを分かってもらい仕掛けが重要である。 商工会と共に、消費者がより商品券を使いやすくなるよう、利便性の向上を図っていただきたい。	【期間中に商品券を利用するとお得になる「とめっこマネーウォーク」や「とめっこマネーデー」の制定、取扱店舗が分かるマップの作成】 ・マネーデーの制定は、お得になる財源や取扱店舗のサービス構築が可能であるかなどの協議が必要である。 ・取扱店マップについては、啓発のあり方としても更なる周知拡大が必要であることから、事務局HP、パンフ作成について検討する。 【商品券の有効期限廃止または延長については、以下の理由から、期限を現状の「6ヶ月」としたい】 ・発行年度から5年目の未使用残高を全額当該事業年度の益金(えききん)の額に算入しなければならない【法人法基本通達2-1-39】ことや、その収入は所得【法人税法第22条】として、課税対象となることから、納税後に使用があると、実質損益が生ずる。 ・現行期限の6ヶ月を越える場合、財務省への登録が必要となり、基準日(3月末又は9月末)において、未使用残高が1千万円を越えたときは、未使用残高の2分の1以上の額に相当する額の発行保証金を供託しなければならない【資金法第14条】、供託を上回る利用があった際、利用店舗への換金に時間が生じる。 ・24年12月に利用期限を「期限なし」から「6ヶ月」としたのは、前回外部評価を受け、早めの使用により地域内経済循環を推進する取り組みとしたものである。 ・他自治体の地域商品券事業についても、有効期限は6ヶ月となっている。 消費者と取扱店舗に好まれる地域内消費喚起事業として、利便性が高まるよう、事務局である登米市振興協同組合(市内3商工会及び事業所)との協議を重ね、当事業のあり方を引き続き検討していく。	◇登米市振興協同組合との協議、意見交換。	◇財源、とめっこマネーデー、マップ作成の検討。	◇取組可能な優先的取組事項の実践。	平成31年度
		登米市商工会補助金	商業観光課	維持	①	今後も3つの商工会を維持して行くのであれば、今以上に3商工会が力を合わせ、多様な共同事業を実施することが望ましい。 3商工会の連携が強化されるような取り組みを行っていただきたい。	【3商工会の連携が強化されるような取り組みの検討】 現在3商工会が連携する組織として、登米地域商工会連絡協議会、登米ブロック商工会青年部連絡協議会、同女性部連絡協議会があり、共同事業として事業者向けの創業チャレンジセミナーや理美容講習会を実施している。それぞれの協議会の活動を通じ、他の課題にも応じた共同事業の創出につながるよう、さらなる青年部、女性部等の交流の推進を促していく。	◇3商工会による既存共同事業の実践。 ◇3商工会との協議、意見交換。	◇3商工会による既存共同事業の実践。 ◇3商工会による新たな共同事業の検討。	◇3商工会による取組可能な共同事業の検討、実践。	平成31年度
					②	3商工会それぞれが目指している将来の姿を把握し、それを基に成果の向上に向けた取り組みを検討されたい。 商業観光課所管事業に限らず、商工会と市の様々な事業との連携を図ることや商工会非加盟事業者と接触する機会を提供することで商工会の指導力向上を促すなど、商工業者の経営の安定化と活性化を図るという事業目的を意識し、取り組んでいただきたい。	【3商工会の目指す将来像の把握と、それを基にした成果の向上に向けた取り組みの検討、市の様々な事業との連携、商工会の指導力向上、商工業者の経営の安定化と活性化を意識した取り組み】 商工会との懇談会等を通じ、連携を図りながら、将来像を把握していくとともに、それぞれが抱える課題に応じた取り組みを共有、実践の中で、多くの事業者との関わりにより、指導力向上と事業者の経営安定を支援していく。	◇3商工会との協議、意見交換。 ◇市事業との連携(アドバイザー派遣事業、ビジネスチャンス支援事業、空き店舗活用支援事業、融資等)。	◇非加盟事業者を含めた巡回指導の強化。		平成30年度

平成29年度登米市行政評価外部評価指摘事項に係る対応について

連番	施策名	事務事業名	担当課	評価結果	指摘事項	指摘事項への対応について	平成29年度の取組	平成30年度の取組	平成31年度の取組	対応完了予定年度	
5	工業の振興	登米市企業活動支援事業	工業振興課	拡充	①	市外で開催されるマッチングイベントへの参加が増えるよう手厚く支援されたい。 また、移住定住サポート事業との連携や市外高校・大学向けの企業情報発信など、人材確保の取り組みも活発に行われたい。 特に、若者の働き方・考え方は変化しており、休日や保険等といった給与以外の面も重視されている。地元企業の魅力を効果的に伝えられるよう取り組んでいただきたい。	これまで市内外の企業に参加いただき、ビジネスマッチングを開催してきたところである。しかしながら受注に結びつくまでには至っていないことから、今後は市外で開催されているイベントへの参加を検討していく。 また、人材確保の取組みとしては、市外の大学や高校へ進学した生徒並びに登米市への移住定住を考えている方等に対し、みやぎ移住サポートと連携を図りながら、地元企業の業務内容等の周知に努めていきたい。	◇登米市産業振興会と協議を行い、11/9に仙台市で開催されるビジネスマッチ東北へ出展することとしている。 ◇市外の大学・高校を訪問し、登米市で作成した企業ガイドブック等により地元企業への就職を促していく。			平成29年度
					②	成果指標を再考されたい。例えば、マッチングの成功率や取引拡大及び事業連携に結び付いた企業の件数、新規高卒・大卒入職者数などがこの事業の成果であると考えられる。	これまでの成果指標は、企業情報ガイドダスの参加企業数を増加させることとしていたが、今後は目標とする成果指標を新規高卒者の地元企業への就職率向上に改める。	◇これまでも開催している市内企業と進路指導者との情報交換会等で、本市で作成した企業ガイドブック等により地元企業の業務内容を周知し、地元への就職を促していく。 ◇成果指標の捉え方について、再度課内で検討を行う。			平成29年度
6	雇用対策・企業誘致の促進	企業立地促進事業	工業振興課	拡充	①	誘致対象業種については、登米市の立地特性や既立地企業の特徴を踏まえ、新たなチャンスを生みだせるよう、対象業種の拡大も視野に入れられたい。 また、補助金額だけでなく、移住定住、子育て、教育、福祉分野など、登米市トータルの魅力による他市町村との差別化・優位性のPRが行えるよう、関連部署との連携・情報共有体制の強化も行われたい。	奨励金の対象業種については、各種奨励金により、すべての業種に対応していると考えられる。これまでも誘致企業や既存企業の状況を踏まえ、その都度、条例や要綱の改正に努めてきた。 今後も企業が求めるものを模索しながら、それに対応した奨励金の見直しを検討していく。また、関係各署で取り組んでいる優遇政策を企業誘致活動で積極的に発信し、早期企業誘致に努める。	◇企業訪問や企業立地セミナー等に出席した際に、登米市で作成した企業ガイドブック等により、市外企業へ本市のPRを行い、誘致を進めていく。	◇現在、立地を検討している企業の状況により、条例等の改正を検討していく。		平成30年度
					②	成果指標を再考されたい。現在の新規誘致企業数も成果ではあるが、長年目標値が1社と固定されている。雇用創出数など、企業を誘致したことによる変化・成果がより分かりやすいものに変更した方が良いと思われる。	これまでの成果指標は、新規誘致企業数としていたが、今後は目標とする成果指標を誘致企業等による雇用創出数に改める。	◇立地を検討している企業に対し、工業団地並びに遊休財産等へ早期立地するため、トップセールスを踏まえた企業誘致活動を積極的に行い、雇用創出に努める。 ◇成果指標の捉え方について、再度課内で検討を行う。			平成29年度